# 令和3年度

「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」

令 和 4 年 9 月 斜 里 町 教 育 委 員 会

## 令和3年度「教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価」実施要綱

### 1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成19年6月27日)(下表参照)により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理、及び執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出すると共に公表することが義務化された。

### (参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知 見の活用を図るものとする。

## 2. 報告及び公表の方法

- 1) 町議会において、点検・評価報告書を配布する。
- 2) 一般への公表は斜里町教育委員会ホームページへの掲載により行う。

# 3. 点検・評価の主体及び方法

- 1)教育委員会の4課・館(生涯学習課・公民館・博物館・図書館)において、自己 評価を記載し、町教育委員会が決定する。
- 2) 評価の方針は、現在実施している事業の今後の改善の余地について検討し、さら に事業の今後の方向性についてまとめる。
- 3) 評価方法は、それぞれの事業の「反省・課題」を重点的に行い、記載する。

### 4. 学識経験を有する方々からの意見(知見の活用)

1) 本報告書の作成にあたっては、社会教育委員をはじめ、公民館運営審議会委員、 スポーツ推進審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員等からご意見を いただき、評価内容に反映し、客観性を確保した。

# 令和3年度 教育委員会議の開催状況 (議決事項等を記載)

| 回数             | 開催日    | 内容  |
|----------------|--------|---|
| R3 年<br>第 4 回  | 4月21日  | ① 学校運営協議会委員の任命について ② 斜里町公民館分館長及び主事の任命について ③ 公民館運営審議会委員の選任(補充)について ④ 斜里町文化財調査委員の選任について ⑤ 斜里町博物館協議会委員の選任について  |
| R3 年<br>第 5 回  | 6月22日  | ① 令和3年度斜里町一般会計補正予算要求について ② 斜里町学校給食センター運営委員会委員の選任について ③ 斜里町スポーツ推進審議会委員の選任について ④ 斜里町スポーツ推進委員の選任について ⑤ 公民館運営審議会委員の選任(補充)について ⑥ 図書館協議会委員の選任(補充)について ⑦ 斜里町社会教育委員の選任(補充)について        |
| R3 年<br>第 6 回  | 7月21日  | ①斜里町学校給食センター運営委員会における部会の設置について  |
| R3 年<br>第 7 回  | 8月25日  | <ul><li>① 令和2年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について</li><li>② 斜里町天然記念物指定鳥類保護推進員設置規則を廃止する規則について</li><li>③ 斜里町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について</li><li>④ 令和3年度斜里町一般会計補正予算要求について</li></ul> |
| R3 年<br>第 8 回  | 9月22日  | ① 斜里町教育委員会教育長職務代理者の指名について   |
| R3 年<br>第 9 回  | 10月27日 | ① 令和3年度斜里町顕彰・町長表彰(教育関係)について<br>② 学習用端末整備に伴う運用(家庭への貸出に関する確認・同意)について  |
| R3 年<br>第 10 回 | 11月24日 | <ul><li>① 斜里町立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則について</li><li>② 斜里町公民館活動功労者に対する感謝状贈呈要綱の一部を改正する要綱について</li><li>③ 斜里町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について</li><li>④ 令和3年度斜里町一般会計補正予算要求について</li></ul>     |
| R3 年<br>第 11 回 | 12月22日 | ① 令和4年度特別支援学級の就学等について<br>② 学校職員の懲戒処分に係る内申について   |

| R4 年<br>第 1 回 | 1月26日 | ① 就学指定校変更の承認について<br>② 就学予定者への入学期日等の通知及び学校の指定について<br>③ 斜里町立図書館運営規則の一部を改正する規則について<br>④ 令和3年度斜里町一般会計補正予算要求について |
|---------------|-------|---|
| R4 年<br>第 2 回 | 2月21日 | ① 令和3年度斜里町一般会計補正予算要求について<br>② 令和4年度斜里町一般会計予算要求について<br>③ 令和4年度教育行政執行方針について                                   |
| R4 年<br>第 3 回 | 3月25日 | ① 斜里町学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について<br>② 斜里町教職員住宅管理計画の策定について<br>③ 斜里町立学校教職員の人事異動による任命内申について<br>④ 斜里町教育委員会職員の任命について |

# 【町内教育施設等訪問/課題協議等】

| 開催日    | 概要       | 内容  |
|--------|----------|---|
| 4月21日  | 教育施設視察調査 | 「斜里小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。              |
| 6月22日  | 教育施設視察調査 | 「朝日小学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等<br>について説明を受けた。          |
| 7月21日  | 教育施設視察調査 | 「斜里中学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状況等について説明を受けた。              |
| 8月25日  | 教育施設視察調査 | 「知床ウトロ学校」の授業参観を行い、今年度の学校経営状<br>況等について説明を受けた。        |
| 9月22日  | 協議事項     | 令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」<br>への市町村別結果の掲載について協議した。 |
| 10月27日 | 協議事項     | 全国学力学習状況調査に係る児童生徒の質問紙調査結果について協議した。                  |
| 11月24日 | 協議事項     | 斜里町立図書館の休館日及び開館時間の見直しについて協議<br>した。                  |
| 12月22日 | 協議事項     | 令和3年度学校力向上事業(校長裁量予算)について協議した。                       |
| 1月26日  | 協議事項     | 令和4年度の教育関連予算要求について協議した。                             |
| 2月21日  | 協議事項     | 令和4年度の「学校教育における重点事項」及び「斜里町学<br>力向上推進計画」について協議した。    |
| 3月25日  | 協議事項     | 令和4年度斜里町立学校給食費について協議した。                             |

# **令和3年度 教育委員の活動状況**(教育委員会議、教育長事務を除く)

| No | 期日     | 活動内容         | 場所    |
|----|--------|--------------|-------|
| 1  | 9月22日  | 第1回斜里町総合教育会議 | 役場応接室 |
| 2  | 12月22日 | 第2回斜里町総合教育会議 | 役場応接室 |

# 【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

| 主要施策            | 育内容の改善と向上<br> 推進項目          | 事業の内容   |
|-----------------|-----------------------------|---|
|                 | 少人数学級の実現                    | きめ細やかな指導を実現するため、1学級35人定員のクラス<br>編成を維持します。   |
|                 | AET配置による英語力の向上              | AETを継続配置し、英語科担当教員をはじめとする、AETと<br>教員との連携を強化していくことで英語教育の充実を図ります。<br>※AET … 英語指導助手                               |
|                 | 習熟度別指導やチームティーチングの実施         | 道教委施策の活用や教育活動支援講師などにより、習熟度<br>別指導やTT(チームティーチング)の運営体制を維持します。   |
| 1.基礎学力の定着に      | 放課後や長期休業中などの学びなおしの機<br>会の提供 | 道教委による学生ボランティア派遣事業、斜里高校のボランティアなどを活用し、内容や実施体制の充実を図ります。   |
| 向けた取組み          | 生活習慣改善に向けた取組                | 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、生活リズムチェックシートを活用し、早寝早起き朝ごはん運動の推進や、インターネット・テレビ・ゲームなどのメディアにふれる時間と使用ルールを決めるなどの取組を保護者と連携して行います。 |
|                 | 家庭学習・家庭読書の習慣化の取組            | 「家庭学習のしおり(手引き)」を作成し、家族ぐるみで家庭学習に取り組める仕組みを構築します。また、図書館と連携した子どもの読書普及への活動を行います。                                   |
|                 | 小中一貫教育と学校間連携の推進             | 引き続き、義務教育学校である知床ウトロ学校の体制整備に<br>取り組みます。また、市街地地区の学校間連携を進めます。  |
|                 | 学力向上推進計画に沿った活動の推進           | 現状の課題に則した「学力向上推進計画」の策定を行い、学校・家庭・地域・行政における目標を明確にし、町全体での学力向上・学力下位層の底上げに取り組みます。                                  |
| 2.学力向上に向けた体制の整備 | 教育課程検討委員会による調査・研究・企画など      | 児童生徒の学力や生活実態及び全国学力・学習状況調査<br>結果の分析を行い、学力向上等に必要な対策を講じます。<br>また、各学校の取組状況の確認・交流のほか、研修会への<br>参加や開催を企画します。         |
|                 | 土曜授業の効果的な取組の推進              | これまでの土曜授業に関する成果と課題の検証し、その結果を基に、より効果的な取組を推進します。  |

| R3点検·評価  | R3課題   | ご意見 |
|--|--|-----|
| <u>今年度は、</u> 1学級36人以上40人以下 <u>の学</u><br>級がなかったため、臨時教員は配置して<br>いない。   | 今年度、義務標準法が改正され、小学校の1クラスの人数が <u>R7年度まで</u> 段階的に35<br>人以下に引き下げられるが、中学校は変<br>更がない。<br>※ <u>R4年度配置予定学年なし。</u>  |     |
| H1年度から、AETを1名配置し、児童生徒が生きた英語に触れる機会をつくるとともに、R2年度から外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を継続的に配置することで、各学校での英語教育の向上と充実を図った。  | R2年度から、英語教育が小学3・4年生は「外国語活動」として必修化され、5・6年生は「外国語」として教科化されたことに伴い、今後もAETと教育活動支援講師の配置の維持が必要である。   |     |
| 道教委施策による指導方法工夫改善加配<br>教員や町教委の施策による教育活動支援<br>講師の活用により、習熟度別指導やTTに<br>よる授業体制の維持を図った。  | 町の会計年度任用職員である教育活動<br>支援講師は、教員免許を有する者と同等<br>の能力を有する者としているが、特に中学<br>校の学習指導に関する難易度の高さから<br>人材確保が課題である。  |     |
| 今年度は、すべての町立学校で長期休業中の学習サポート又は、放課後学習を実施した。その中で、朝日小学校では、斜里高校生のボランティアの協力を得て実施し、児童・生徒の双方に効果的な活動が図られた。   | 引き続き、地域ボランティアの活用を図りながら、学び直しの機会の提供体制を維持する。今後は、PC端末の有効活用が課題である。  |     |
| 全町立学校で生活リズムチェックシートに<br>取組み、これに基づく指導を行った。ま<br>た、おじろ通信や青少健だよりで各種運<br>動の普及・啓発を図った。  | 引き続き、青少健や教育課程検討委員会<br>と連携し、普及 <u>・啓発</u> を図る。  |     |
| 教育課程検討委員会及び各学校において、「家庭学習の手引き」を作成し、各学年に応じた学びのポイントを周知した。また、「親子15分読書タイム」の短冊を作成し、全児童生徒に配布することで、読書活動の推進を図った。  | 引き続き、青少健や教育課程検討委員<br>会、図書館などと連携し、 <u>目標の</u> 普及を図<br>る。  |     |
| 知床ウトロ学校は、1~9学年を3ブロックに分けたブロック制を導入し、9年間を通した効果的な学びの実践を継続実施している。市街地地区は、斜里中学校が、R2年度までの3年間、道教委の「中1ギャップ問題未然防止事業」の指定校として展開した事業を「「斜里中学校区学校間連携協議会」に引継ぎ、会議を2回、小学6年生と中学1年生とによる見学会と交流会を各1回リモート開催することで、いわゆる、中1ギャップ問題の未然防止を図った。 | 過去2年間は、コロナ禍により、斜里中学校教諭による小学校への出前授業は実施できない。また、 6/84/2014年 フロー   |     |
| 進計画」の改訂を行い、学校・家庭・地域・行政<br>における目標を明確化している。学校では、公<br>開授業や公開研修会を実施し、授業力の向上<br>に努めており、R1年度から道教委の「授業改善<br>推進チーム活用事業」を小清水町と連携して実   | 毎年度改訂している「学力向上推進計画」の目標について、ご家庭や地域に十分周知ができていないため、積極的な周知に努め、町全体で学力向上に関する取組を推進する必要がある。また、今年度で、「授業改善推進チーム活用事業」が終了するため、次年度以降についても、この間のノウハウを活かした授業改善に努めなければならない。 |     |
| 各学校管理職と教務主任で組織する「教育課程検討委員会」は、会議を年5回開催し、全国学力・学習状況調査結果の分析 空各学校で選抜した家庭学習の模範ノートを全学校で巡回掲示する「斜里っ子ベストノート交流会」の実施のほか、プログラミング教育指定校への視察を行った。  | 教育課程検討員会での協議内容を <u>各学校内で実践し、</u> 学力向上に繋げられるよう、学校間及び教員間の連携が必要である。   |     |
| 土曜授業については、H30年度の教育課程検討委員会で、「年間8回程度」を原則とするが、各学校の実情に則し、±1日を基本に実施することとしており、授業時数の確保など、効果を上げている。  | 土曜授業日に「少年団活動での欠席」が<br>多くみられ、「行事との日程調整が困難」<br>である課題について、解消には至ってい<br>ないため、 <u>次年度に再検討が必要であ</u><br>る。   |     |

| 【基本施策】1-1 教<br>主要施策 | 育内容の改善と向上<br> <br>  推進項目 | 事業の内容  |
|---------------------|--------------------------|--|
|                     | 指導主事の配置による学校との連携強化       | 指導主事による学校訪問や教育活動などへの助言を行います。   |
|                     | 公開研究会の実施                 | 全校での継続実施に向け、公開研究会開催への助成を行います。  |
|                     | 教員の研修機会の充実               | 授業課題の解決や授業力向上に効果的な研修機会の確保に努めます。また、斜里町の「地域資源」を知るための教員向け地域研修を行います。                                 |
| 3.授業力の向上            | 学校ICT環境整備の推進             | 児童生徒の情報活用能力の育成及び基本的な操作スキル<br>習得を推進するため、ICT機器の計画的な整備を進めます。  |
|                     | 学校の業務改善のための取組            | 部活動の在り方や、学校閉庁日の徹底など、学校の働き方<br>改革に対する取組を進め、教員が児童生徒に対して効果的<br>な教育活動を行うことができる環境を整備します。              |
|                     | コミュニケーション能力の育成           | 学内における他学年との交流やCSと連係した地域の人々と触れ合う機会を設けます。また、学外での地域活動を推奨します。さらに、正しいインターネットの利用啓発を行い、遠隔地との交流機会を検討します。 |
| 4.豊かな人間性の育成         | 道徳教育の推進                  | 「道徳」授業の充実を図ります。また、地域資源を活用した体験・実践型授業を実施することで道徳的価値の自覚を深めます。  |
|                     | いじめの防止に向けた取組             | すべての学校で「いじめ防止基本方針」に基づいた全校的な<br>取組を推進します。また、アンケート等により定期的に状況を<br>把握し、適切な対応を行います。                   |

| R3点検·評価   | R3課題   | ご意見  |
|---|--|--|
| 四半期ごとの経営報告に基づく指導、学校訪問や校長会・教頭会等の機会を通して、学校の活動内容・課題を把握し、指導・助言を行っている。   | 学校と教育委員会との重要なパイプ役 <u>及</u><br>び学校経営の指導・助言役として重要で<br>あり、継続配置が必要である。   | *オンライン授業は効果的である。端末の家庭への持ち帰りを促進してもらいたい。<br>(R4.10.18:社会教育委員の会議) |
| すべての町立学校で実施され、授業公開後に、研究活動が行われるなど、 <u>各学校で授業力の向上が図られた。</u>   | 全校開催を継続できるよう引き続き支援が<br>必要である。また、公開研究会により、学<br>校間交流を促進し、町立学校全体の授業<br>力向上を図る。  |  |
| 各学校において、学校力向上事業(校長裁量予算)などを活用した研修が図られた。教員向けの地域資源研修は、コロナ禍の影響により、例年行っている辞令交付式の時間短縮のため実施できなかった。   | 教員の働き方改革の推進を踏まえ、無理<br>のない効果的な研修機会の確保が必要<br>である。  |  |
| R2年度に、すべての町立学校に整備した<br>児童生徒学習用「1人1台端末」に加え、<br>今年度は、(株)日本HPと「児童生徒が主<br>体的にICTを利活用するための環境づくり<br>を目指す共同実証実験事業協定」を締結<br>し、教室用プリンター、教員用<br>Chromebookなどのほか、端末の家庭への<br>持ち帰りを支援するモバイルWi-Fiルー<br>ターの無償貸与を受け、学校ICT環境の<br>整備を進めた。また、引き続き、Google<br>ツールの活用に関する教職員研修会を4<br>回開催し、延109名が参加した。 | この間、学校のICT環境整備は、国の交付金活用や民間業者との事業協定などにより、大きく進んでいる。今後は、これらのツールを各学校で、いかに有効活用できるかが、課題であるため、授業での活用をイメージしたより実践的な研修機会の確保が必要である。                             |  |
| R1年度に策定し、R2年度改訂した「斜里町アクション・プラン」及び「部活動の在り方に関する方針」に基づき、学校における働き方改革を進めている。今年度は、校務支援システムを活用した出退勤管理をカード認証方式に変更し利用しやすくし、時間外在校時間の明確な把握に努めている。  | 学校が業務改善に取組む上で保護者や地域の理解と協力を得るため、教員の時間外在校時間の公表を検討する。<br>スポーツ庁で検討されている休日の運動部活動から段階的に地域に移行していくことについて、R5年度から3年間を改革集中期間としていることから、関係団体・関係部署と連携して対応を図る必要がある。 |  |
| 児童会・生徒会活動及び、掃除や給食などの時間を学年縦割りのグループ編成にし、交流機会の充実に努めた。また、コロナ禍ではあるが、可能な範囲で、学外での地域活動を推進した。ネットモラル教育については、全児童生徒及び教員に対し、e-ラーニング教材を活用し、理解を深めた。  | 地域学習の機会を確保できるよう、引き続き学校運営協議会や地域コーディネーターと連携して推進することが必要。情報リテラシーや情報モラルを十分に理解した上で、GIGAスクール構想による1人1台端末を活用し、遠隔地との交流機会を設けられるよう支援する。                          |  |
| 「私たちの道徳」や「こころつないで」等の活用の他に、中学校部活動でのボランティア活動など、実践型の道徳教育が推進されている。また、地域資源の活用を促進する取組について、各学校運営協議会(コミュニティ・スクール)で協議が行われている。  |  |  |
| R2年度に、いじめ防止対策推進法に基づく「斜里町いじめ防止基本方針」を策定し、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを図っており、本年度は、本格的なを実践が図られている。また、年2回のいじめアンケートを継続実施し、いじめの未然防止、早期発見に努めている。また、状況に応じて、SCやSSWとの連携が図られている。   | いじめは、未然防止、早期発見、早期対処が重要であることを再認識し、 <u>いじめの</u> 認知基準をより厳密に行わなければならない。重大なケースなどは、教育委員会と連携を密にし、迅速で組織的な対応を行う必要があり、アンケート調査等の継続実施と報告の徹底を図る。                  |  |

|                      | 育内容の改善と向上           |  |
|----------------------|---------------------|--|
| 主要施策                 | 推進項目                | 事業の内容  |
| 5.体力の向上と健康<br>教育     | 基礎体力づくり             | 小学校体育振興会や各学校独自の取組への支援を行います。また、健康増進・体力向上のため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、学校・PTA・地域と連携した取組に活用していきます。 |
|                      | 健康教育                | 各学校での日常的な健康に関する教育のほか、関係機関等<br>との連携した事業の実施と学習機会の実現に取り組みます。  |
|                      | 校内の特別支援教育体制の整備      | 特別支援教育コーディネーターの配置による校内体制の整備により、各校の特別支援教育の活性化を図ります。   |
| 6.特別支援教育の体<br>制整備    | 特別支援教育支援員の配置        | 通常学級に在籍する支援を要する児童生徒への支援や、特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での支援を行います。<br>また、特別支援学級の支援員の配置についての検討を進めます。            |
|                      | 対象児童・生徒の個別の支援計画の作成  | 支援を要する児童生徒に対し、個別の支援計画「子育でサポートファイルきずな」の作成を促し、個別の状況に応じた指導を行います。                                    |
|                      | スクールソーシャルワーカーの配置    | スクールソーシャルワーカーを継続して配置し、学校が保育<br>園や関係機関等と連携し、児童・生徒に関わる多様な課題の<br>解決に向けたサポートをします。                    |
|                      | スクールカウンセラーの配置       | スクールカウンセラーの継続した配置が必要です。相談業務<br>の必要性が増していることから、引き続きスクールカウンセ<br>ラーの配置の充実に向けて検討を進めます。               |
| 7.課題のある児童・生徒への対応体制強化 | 児童虐待などへの<br>即応体制の強化 | 事前・事後の継続的な情報共有など、関係機関との連携体制の再点検と学校、教員への研修の充実を図り、連携体制の強化に努めます。                                    |
|                      | 適応指導教室の充実           | 不登校児童生徒が増加傾向にあることから、学校以外の場として、引き続き、適応指導教室の取組を支援します。また、体制の整備について検討を進めます。                          |

| R3点検·評価   | R3課題  | ご意見 |
|---|---|-----|
| 本年度の「全国体力・運動能力」結果から、小5男子は「全国・全道を下回る」、小5<br>女子は「全国・全道を上回る」、中2男子は<br>「全国をやや下回り、全道をやや上回る」、<br>中2女子は「全国とほぼ同じ、全道をやや上回る」<br>上回る」状況であり、詳細については、HP<br>に掲載した。また、継続して、学校独自で<br>全学年の体力テストを行っている。 | 「運動習慣調査」結果で、コロナ影響前と現在とでスポーツへの取組状況の変化について、「時間が減った」と回答した割合は、全国・全道との比較で、小学生は下回ったが、中学生では大きく上回り、影響が大きいことが分かったため、運動の楽しさを実感し、工夫しながら運動する習慣が子どもたちから失われないよう支援する必要がある。 |     |
| 保健師等による健康教育授業や、栄養教諭による食育授業を実施した。 <u>また、感染症対策を講じながら、フッ化物洗口を実施した。</u>   | コロナ禍ではあるが、工夫しながら、関係<br>機関等と連携した健康教育に関する学習<br>機会の提供を図る。  |     |
| 各学校に特別支援コーディネーターと校内委員会を配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、 <u>適切な対応が図られる</u> 体制を構築している。  | 児童生徒への継続した支援を実施するため、通常学級との学校内での連携及び、学校外の各関係機関との連携が重要である。また、教員の研修機会の確保が必要である。  |     |
| 町立学校4校に9名の特別支援教育支援<br>員(うち1名は適応指導教室指導員との兼<br>務)を配置し、通常学級に在籍する支援が<br>必要な児童生徒への支援を行った。  | 通常学級に在籍する支援を要する児童生<br>徒への支援については、継続した支援員<br>の配置及び増員の検討が必要である。   |     |
| 各学校の特別支援学級在籍児童生徒の個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の作成割合は、小・義務(前期)学校では98%、中・義務(後期)学校では100%であり、本計画に沿った指導を進めている。   | 引き続き、特別支援学級に在籍する児童<br>生徒の個別支援計画作成率を100%とす<br>るため、 <u>保護者の理解を得られるよう周知</u><br>を図る。また、通常学級に在籍する児童生<br>徒への普及が課題である。   |     |
| 道教委のスクールソーシャルワーカー派<br>遣事業を活用して、教育委員会に派遣型<br>で1名を継続配置し、関係機関との連携に<br>より、多様な課題の解決に向けた支援を<br>行った。   | 今後も継続した配置が必要である。将来的に社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士などの有資格者の配置を検討する必要がある。  |     |
| 北海道のスクールカウンセラー派遣事業<br>を活用し、 <u>斜里中学校を拠点校として、</u> 1<br>名を継続配置した。   | 今後も継続した配置が必要であり、年々スクールカウンセラーによるカウンセリングを要するケース <u>が増加しているため、</u> 対応が必要である。   |     |
| 必要に応じて関係部署でケース会議を開き、情報共有や対応について検討している。また、ケースによっては、保健福祉課が事務局となる協議会のケース会議により、児童相談所等の関係機関と連係し対応している。   | 引き続き、児童相談所及び、保健福祉課等との <u>連携による対応が</u> 必要である。  |     |
| 斜里中学校を主管とし、適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の協力により、校内に適応指導教室を開設し、実施した。(R3年度末:在籍者8名)   | 継続した実施が求められており、設置の目的や運営体制について再整備が必要であるが、人材確保や予算対応が課題である。  |     |

# 【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上

| 【基本施策】1-1 教育内容の改善と向上 |                    |  |  |  |
|----------------------|--------------------|--|--|--|
| 主要施策                 | 推進項目               | 事業の内容  |  |  |
|                      | 要・準要保護 児童生徒への支援    | 要・準要保護児童生徒への援助費の支給と特別支援学級に<br>就学する児童生徒への奨励費の支給を行います(支給費<br>目:学用品費・学校給食費・体育実技用具費・PTA会費・生<br>徒会費・クラブ活動費・修学旅行費等)。 |  |  |
| 8.教育の機会均等の<br>保障     | スクールバス運行などの通学対策の実施 | 遠距離通学児童生徒の通学対策(スクールバス運行・定期路線バス定期券交付・自家用車使用通学助成)を引き続き<br>実施します。   |  |  |
|                      | 斜里中学校の外構とグラウンド整備   | 外構及びグラウンド整備工事を実施することで、学校の環境<br>改善を図ります。  |  |  |
| 9.学校施設の計画的整備         | 学校施設の長寿命化の推進       | 安全な校舎を実現するため、斜里町公共施設等総合管理計画に基づいた学校施設長寿命化計画(個別施設計画)を策定し、ライフラインをはじめとする設備や構造部分について計画的な改修を行います。                    |  |  |

| R3点検·評価   | R3課題  | ご意見 |
|---|---|-----|
| 各支給費目について、適切な支給を行った。( <u>R3支給内訳:要保護6人、準要保護83人、特別支援28人</u> )<br>本年度から、オンライン学習通信費の支給を行っている。   | 引き続き、国の要綱に基づく各支給費目<br>について、適切な支給を行う。また、新入<br>学児童生徒への入学前支給を継続する。   |     |
| R4年度のスクールバス利用児童生徒に対応するため、新たにマイクロバスを購入し、1路線追加して、9路線での運行体制を整備した。スクールバス運行事業者と学校及び、各家庭との調整を図り、円滑な運行を実施した。本年度のスクールバス利用児童生徒154人(ウトロ地域を除く、児童生徒数に対する利用割合:20.7%)。自家用車利用助成実績4人。 | R4年度の新たなスクールバス運行体制で<br>の円滑な実施を図る。また、毎年度、新入<br>学児童の利用者状況に対応するため、き<br>め細かな調整が必要となっている。                              |     |
| 本年度は、校舎とグラウンドの間を通る、<br>東西通路部整備工事(排水工・縁石工等<br>含む)を実施した。  | R4年度の駐車場及び通路部の本舗装工事実施に向け、継続的に庁内関係部署及び学校との連携を図る。また、強風時の土埃対策が課題である。   |     |
| 学校施設管理計画(長寿命化計画)に基づき、朝日小・斜里小の老朽化対策について、国庫補助事業を活用した長寿命化改良事業(予防改修)等を検討した。   | 朝日小は、特に給排水設備等について、<br>早急な改修が必要であるため、次年度に<br>実施設計を行えるよう、具体的な年次計画<br>を作成し、国庫補助申請の準備や、有利<br>な財源である過疎債の活用に向け検討す<br>る。 |     |

| 【基本施策】1-2 教<br>主要施策 | 育環境の向上<br>┃ 推進項目  | 事業の内容  |
|---------------------|-------------------|--|
| 工安旭東                | 推進視日              | 争未の内合  |
| 10.学校備品の整備          | 学校図書の充実           | 各学校図書を計画的に整備し、児童生徒の読書習慣の普及・定着を図ります。  |
|                     | 学校理科備品の充実         | 理科教育振興法に基づき、国庫補助基準に則した計画的な<br>整備を進めます。   |
| 11.教職員住宅の整<br>備更新   | 民間借上げ方式など効率的な住宅確保 | 民間借上げ方式を活用し、安価で質の高いマンションタイプ<br>住宅の確保を継続します。また、ウトロ地域の教員住宅は、<br>今後の教員数の増減を踏まえながら対応します。 |
|                     | 老朽化住宅の取り壊し        | 老朽化が進み、再利用の可能性のない教職員住宅の取り壊しを進めます。  |
| 13.安全・安心な給食<br>の提供  | 健康的でおいしい給食の提供     | 学校給食摂取基準に基づいた栄養価を遵守します。また、アンケート調査を実施し、嗜好や家庭での食生活の把握に努め、児童生徒の健康増進を図ります。               |
|                     | 地場産品の利用促進         | 地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地場産品の積極的な活用を図るため、各団体等との連携を進めます。                          |
|                     | 食物アレルギーへの対応       | 食物アレルギーの児童生徒に対して、医師の診断に基づき<br>保護者・学校・給食センターが連携・協力し、安全で安心な<br>給食の提供を図ります。             |
|                     | 給食への異物混入の防止       | 異物混入の防止に向け、研修会等への参加により調理員の<br>予防意識の向上を図るとともに、老朽化の進んだ調理機器・<br>備品の整備を行います。             |
|                     | 給食施設・設備の改善        | 建設から31年を経過し老朽化が進んでいることから、施設の修繕や設備・機器類の計画的な更新を図りつつ、衛生基準に適した施設の充実を図ります。                |

| R3点検∙評価   | R3課題   | ご意見 |
|---|--|-----|
| R3年度は各校に47冊~192冊の本を整備したが、文科省が定める学校図書館図書標準数には達していないので、引き続き整備を進める。<br>(整備率:斜里小76.7%、朝日小58.0%、<br>斜里中87.8%、知床ウトロ(前期)63.4%、<br>(後期)55.7%)   | 図書館(巡回司書)と学校(司書教諭等)<br>が連携し、計画的な蔵書を進めることで、<br>児童生徒の読書習慣の普及・定着を図っ<br>ていくことが必要である。                                   |     |
| 町の整備計画を各学校の現状に合わせたものに見直し、「理科教育設備整備費等補助金(補助率1/2)」を活用することで、整備を進めた。  | 各学校と連携し、今後も計画的な整備を<br>進める。<br>※R4年度は、斜里中学校に整備予定。   |     |
| 民間借上げ方式による教員住宅の確保を継続し、不足分は、斜里高校教員住宅の借上げや、ウトロ消防住宅の借上げにより対応した。R2年度に実施設計を完了している「知床ウトロ学校教職員住宅(1棟4戸)」の建設については、次年度以降に延期となった。  | R4年度に、知床ウトロ学校教職員住宅を<br>建設(1棟4戸)し、 <u>不足分の解消を図る。</u>  |     |
| 公共施設等総合管理計画に基づく、「 <u>斜</u> 里町教職員住宅管理計画」を策定し、計画的な管理を図っていく。旧三井小職員住宅は、4戸中3戸が築45年以上経過している。  | 計画に基づき、定期的な点検を実施し、<br>長寿命化を図るための改修等をタイミング<br>を逃さずに行う必要がある。   |     |
| 国の示している「学校給食摂取基準」に基づき、できる限り地場産品の活用に拘った献立づくりに努めた。また、継続して、小学3年生以上の児童生徒を対象としたアンケート調査を実施し、子どもたちの嗜好や食生活の把握に努め、献立に反映させている。  | 学校給食摂取基準に基づいた栄養価を<br>遵守し、アンケート調査の継続実施により、児童生徒の嗜好に配慮した献立づくり<br>を進めなければならないが、物価上昇等<br>への対応を図る必要がある。                  |     |
| ジャガイモについては、年間を通して全量<br>町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参など<br>は端境期の僅かな期間のみに町外のもの<br>を使用している。また、ジャガイモ・玉ね<br>ぎ・人参は、JAしれとこ斜里から継続的に<br>無償提供してもらっている。また、H30年度<br>からは、両漁組の定置網部会から「鮭」<br>を、R2年度からは「鱒」の提供もいただい<br>ているなど、地域の協力の下で、地場産<br>品の積極的な活用に努めている。 | 地場産品の積極的な利用のためには、さらなる町内事業所等との連携・協力が重要であり、単なる価格のみでの食材選定にならないよう考慮が必要である。   |     |
| 各校の給食担当教諭の意見を取り入れ、<br>H28年度に策定した「学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を活用し、アレルギー対応についての正しい知識、情報共有を行い、理解を深めた。   | アレルギー症状を持つ児童生徒数は、昨年度からほぼ変わらない状態ではあるが、<br>引き続き、事故を未然に防ぐためにもアレルギー対応の手引きを活用し、正しい知識、情報共有の認識を強化する必要がある。                 |     |
| 異物混入事故等の発生時における「危機対応マニュアル」を作成し、迅速で的確な対応に努めている。今年度も危険異物の混入事故はなかった。   | 異物混入事故のほか、災害等により、給<br>食停止が発生した場合の代替食の提供に<br>ついて、計画的な更新が必要である。  |     |
| 老朽化した設備機器等の計画的更新を図り、衛生管理を徹底した安心安全な給食の提供に努めた。<br>※R3年度:朝日小冷蔵庫(1台)、米飯用食缶の更新(27個)  | 施設改修時に整備した備品類の多くが老朽化し、更新時期を迎えているため、遅滞することなく、計画に則した更新が必要である。また、調理機器や食器等についても経年劣化による異物混入事案が発生しないよう、引き続き計画的な更新が必要である。 |     |

【基本施策】1-2 教育環境の向上

| 【基本施策】1-2 教<br>主要施策 | 推進項目                            | 事業の内容  |
|---------------------|---------------------------------|--|
|                     | 栄養教諭による「食育」授業の充実                | 学校からの「食育」授業の要望を事前に把握し、年間計画を立てて、センター業務との調整、担任との連携など、効果的な「食育」活動を図ります。  |
| 14.食に関する指導の<br>充実   | 「給食だより」などを通じた食育の推進              | 「給食だより」の内容を改訂し、食に関することや地場産品等に関する知識の普及を図ります。また、「給食メモ」を毎日発行し、各学級で食育教材としての活用を図ります。  |
|                     | 関係機関等による健康教育との連携                | 「給食アンケート調査」を継続実施し、その結果が食生活の充実や改善につながるように、保健福祉部局や関係機関等との情報共有を図ります。また「保護者アンケート」を行い、家庭での食生活の実態把握に努めます。                      |
|                     | 学校へのボランティア活動の推進                 | 各校の特色ある取組により、PTAや地域の方々との関わりを<br>大切にしつつ、より広範な学校活動に参加してもらえる関係<br>づくりを深めます。また、多様な地域人材を講師などに招い<br>た活動を推進します。                 |
| 15.開かれた学校運営の実現      | 学校運営協議会の設置によるコミュニティ・<br>スクールの推進 | 学校運営協議会活動への支援や意見反映などにより、地域<br>理解による学校運営の円滑化を図ります。また、必要に応じ<br>て、地域コーディネーターの配置による多様な地域人材の活<br>用と掘り起しを行い、地域に根ざした学校づくりを進めます。 |
| 16.「ふるさと学」の振興       | 「地域資源」を活かした地域学習の推進              | 「社会」「総合的な学習」「道徳」の時間や「土曜授業」などを活用して、各校で地域学習に取り組みます。また博物館との連携による郷土学習の実施などを通して、学校と社会教育との連携を進めます。                             |
|                     | 「知床自然体験学習」の継続的な実施               | 「知床」の魅力に触れる貴重な機会として、「知床自然体験学習」を継続して実施します。  |

| R3点検∙評価  | R3課題   | ご意見 |
|--|--|-----|
| 栄養教諭による食育の授業を全ての町立<br>学校で、全学年の児童生徒に対し、一部<br>リモートも活用しながら実施した。   | 継続した食育学習の実施が重要であり、<br>地域と連携した学外での活動の取組みに<br>ついての検討も必要である。  |     |
| 学校給食を食育指導の教材とし、「給食だより」や「給食メモ」により、食の知識や地場産品の知識の普及に努めている。  | 毎日、各学級に配布する「給食メモ」は、<br>好評であるが、継続して児童生徒にわかり<br>やすく、興味の持てる内容となるよう工夫<br>が必要である。   |     |
| 家庭での食生活等から児童生徒個々の食生活実態、嗜好などを把握し、学校給食運営の基礎資料とするため、「給食アンケート調査」を小学3年生以上の児童生徒を対象に継続実施した。また、結果については、関係機関だけではなく、町HPに掲載して広く公表した。                      | 近年、子どもたちの食生活の乱れが不安<br>視されているが、毎年継続している児童生<br>徒への「給食アンケート調査」により現状の<br>把握に努め、あわせて保護者へのアン<br>ケート調査も実施することで、家庭との連<br>携により改善を図る必要がある。 |     |
| コロナ禍ではあるが、各校で職場体験学習等における町内事業所の受入れ協力や、「総合的な学習の時間」などで、多様な地域人材を講師に招くなど、地域との関りを大切にする学習活動に努めている。  | 各校の特色ある取組を推進するためにも、<br>地域人材の協力は重要であり、PTAをはじめ、学校運営協議会と地域コーディネー<br>ターとの連携促進が必要である。また、協<br>働活動支援員制度の普及により、学校に<br>関わりやすい環境整備を推進する。   |     |
| H29年度から知床ウトロ学校に、H30年度からは、全ての町立学校に「学校運営協議会」を設置し、コミュニティー・スクールを導入した。これにより、地域と共にある学校運営(地学協働)を推進している。さらに、地域コーディネーターを2名配置(1名兼務)し、学校と地域との連携に成果を上げている。 | 今後さらに、地域と共にある学校づくり(地学協働)を推進するため、コミュニティ・スクール制度の充実が必要であり、地域コーディネーターが未配置の学校についても整備を進める必要がある。  |     |
| 各学校で「世界遺産」や「ねぷた」等を<br>テーマに地域学習を行い、地域の人材や<br>施設を活かした学習が行われた。<br>・ユネスコスクール加盟校:知床ウトロ学<br>校・朝日小・斜里高等学校   | 各学校において、地域学習が進められている。博物館の他、公民館・図書館の社会教育機関との連携を促進する。  |     |
| コロナ禍により日程を変更して、斜里中1年と知床ウトロ学校7年生を対象に「世界自然遺産知床体験学習」を実施した。  | 斜里町に在住していても貴重な知床の自然に触れる機会が少ない生徒が多く、継続実施が必要である。<br>対象:斜里中1年生、知床ウトロ学校7年生   |     |

| 【基本施策】1-3 地域と学びあう学校教育の推進 |                           |   |  |
|--------------------------|---------------------------|---|--|
| 主要施策                     | 推進項目                      | 事業の内容   |  |
|                          | 行政・地域・民間企業による教育内容への<br>支援 | 「なりたい自分になれる」よう、進学などキャリアアップのための教育内容の充実に向けた支援・協力を地域全体で取り組みます。                                   |  |
| 17.高校教育の振興               | 他校種間交流の実施                 | 町内の小・中・義務教育学校との交流を学習面や部活動などの多方面から進めることにより、選ばれる学校づくりを推進します。                                    |  |
|                          | 町内外の遠距離通学者への支援            | 生徒の維持確保や経済的な支援を目的に、町内外からの遠距離通学者等への支援を継続します。   |  |
|                          | 学校の魅力づくり事業の検討             | 総合学科としての斜里高校の魅力化に向けて、地域や関係機関等による学校課題解決のための検討を進めます。  |  |
| 18.幼児教育の振興               | 幼児教育の振興                   | 認定こども園や保育園を通じた幼児教育のあり方について、保護者の理解と協力のもと、関係機関が連携して検討を進めます。                                     |  |
|                          | 就学に向けた連携                  | 認定こども園や保育園と関係機関が連携し、就学に不安を<br>持つ保護者などへの説明や情報提供を図り、教育支援委員<br>会での審議などを通じて、円滑な就学に向けた取組を進めま<br>す。 |  |

| R3点検·評価   | R3課題   | ご意見 |
|---|--|-----|
| 「知床学」や「知床自然概論」、「知床自然体験学習」などの他、1・2年次混合ゼミなどで、博物館をはじめ、役場職員のほか、町内の自然ガイド、知床財団、社会福祉協議会、知床ユネスコ協会等が外部講師を務めるなど、地域全体での支援を行っている。   | 次年度も継続した支援を図る。   |     |
| 斜里高校生のボランティア協力による朝日<br>小学校への長期休業中の学習サポート講<br>師派遣を実施し、児童生徒の双方に効果<br>的な活動が図られた。   | 今後も長期休業中の活動や部活動を軸と<br>して、交流を図る。  |     |
| 「高校間口維持対策通学費助成 <u>(6人・1,102千円)</u> 」を行った。(網走市・清里町から各2名、地域みらい留学生2名)  | 引き続き、遠距離通学者への支援を継続<br>する必要がある。   |     |
| 今年度から、国の「高校生対流促進事業<br>(地域みらい留学365)」を活用し、2年生2<br>名の留学生を受け入れた。また、学校魅<br>力化コンソーシアムの活動や、コーディ<br>ネーターへの支援を行った。   | 地域みらい留学生の受入れは、多くの町<br>民の方の参画により行われており、これら<br>地域の支えが継続できるよう支援する必要<br>がある。また、下宿先の確保に課題があ<br>る。 |     |
| 小学校の教員が各園を訪問し、園児の様子や保育士からの情報収集を行った。新たな取組として、斜里小の「一日入学」の日に、保育士が学校訪問し、1年生の授業参観や教員との情報交換会を予定していたが、コロナ禍により中止となった。また、R1年度に「オホーツク管内幼児教育振興ネットワーク会議」が設置され、今年度は、リモート会議により担当者の研鑚を深めている。 | 幼児期の教育は、今後ますます重要性が<br>高まっていくため、幼小連携体制の構築と<br>効果的なプログラムの導入が課題である。                             |     |
| 就学時健診や就学相談を実施し、関係機関との連携により、教育支援委員会での審議等を通じて、円滑な就学に向けての取組を行った。   | 引き続き、子ども支援課等と連携しながら<br>情報共有を進めていく必要がある。  |     |

# 【基本施策】2-1 地域資源を生かした地域交流活動の充実

| 主要施策                 | 域資源を生かした地域交流活動の充実<br>推進項目 | 事業の内容  |
|----------------------|---------------------------|--|
|                      | 斜里町特有の魅力に触れる体験活動の充<br>実   | 地域コーディネーターとの連携を図るなどコミュニティスクールの取組を支援するとともに、斜里町の特色を活かした講座・講演を実施します。                      |
| 19.地域に学び、地域を考える      | 社会活動振興バスの運行               | 地域活動などの利用促進を図るとともに、制度の検証を行い必要に応じて見直します。  |
|                      | おじろ通信の発行                  | 町内の地域活動に関わる幅広い情報発信に努めます。   |
| 20.地域とつながる世代間交流の実践   | 地域活動の振興                   | 社会教育施設を中心とした各サークル・団体のネットワークを構築し日常的な活動をサポートするとともに、各世代が交流できるイベントを実施します。                  |
|                      | 学習・交流情報の提供                | 「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の積極的な活用<br>促進・登録への呼びかけを行うとともに、読みやすい紙面づ<br>くりに努めます。                |
|                      | 社会教育施設による講座等の実施           | 各社会教育施設において、地域人材を活用しながら様々な体験学習の機会を充実することにより、子どもが自ら考える力を養い、生きる力を育みます。                   |
| 21.児童・生徒の体験<br>活動の振興 | 子ども支援関係団体やボランティアとの連携      | 各社会教育施設において、子ども支援関係団体やボラン<br>ティアと情報共有を図るとともに、連携しながら体験活動の機<br>会を提供することにより、地域人材の育成を行います。 |
|                      | 青少健との連携                   | 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進と共に、イベント等を通<br>して子どもの体験活動の機会を提供します。                                  |

|  | R3課題  | ご意見  |
|--|---|--|
| 総合科や生活科の授業などで学校と連携した取り組みを実施した。また、知床財団と連携して、世界遺産学習を実施した。<br>【博物館】   | 学校との連携は着実に実施しているが、<br>地域との連携面では十分でなく、講座や<br>講演会などで地域との結びつきを強める<br>ことが必要である【博物館】   | *社会活動振興バスの利用人数の緩和など、小人数でも利用できるよう、条件の見直しを検討してもらいたい。<br>(R4.10.18:社会教育委員の会議) |
| 新型コロナウィルス対策として、バスの大型化・複数台利用を可能とするよう制度運用を図ったが、前年同様出控え傾向が強く、利用実績は、年間運行距離約16,000km、のベ利用人数約5,300人の実績となった。<br>【ゆめホール知床】             | 感染症への不安感から町民の社会活動<br>自体が停滞化しているため、町民が安心<br>して利用できるよう密集軽減対策を継続<br>し、制度の周知に努めていく。<br>また、直前キャンセルや燃料高騰の課題<br>など、更なる運用の検討が必要。<br>【ゆめホール知床】                   |  |
| A4判10ページ、年12回の発行としているが、コロナ禍により社会教育事業自体が減ったことにより2回分は8ページに減少した。社会教育施設・学校・地域活動の情報発信を行った。<br>【ゆめホール知床】                             | 今までは、各種行事や事業の告知が主となっていたが、告知にとらわれない生涯学習を身近に感じられるような誌面づくりに努めていく。<br>引き続き、きめ細かな地域活動の情報発信につとめていく。<br>【ゆめホール知床】  |  |
| 各社会教育施設においてサークル・団体・実行委員会の活動をサポートすると共に、各イベントの後援・実施に取り組んだ。<br>【ゆめホール知床】  | コロナ禍により各サークル・団体・実行委員会の活動に活気が失われつつあるため、活動の促進のため親身なサポートを心掛けると共に、ネットワークの構築・連携の強化に努める。【ゆめホール知床】   |  |
| 年1回(6月)の発行とし、「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の情報を収集・更新し、情報発信につとめた。<br>【ゆめホール知床】   | 「生涯学習・活動情報」「講師データバンク」の内容の充実に向け、日頃からのネットワークづくりと、読みやすい紙面づくりに向けた検討が必要。<br>【ゆめホール知床】  |  |
| 子ども芸術フェスティバルやゆめクラブ・ゆめコミュ・子ども司書講座・博物館キッズなどの児童向け講座、青少健主催の冬季の子ども体験型イベント「しゃりっこらんど」などにおいて、地域人材を活用しながら体験学習の機会の充実を図っている。<br>【ゆめホール知床】 | 各機関と連携しながら、子どもの体験活動への取り組みを引き続き充実・強化していく必要がある。<br>【ゆめホール知床】  |  |
| 文化連盟の取り組みとして、地域人材を活用した「育てる事業」が展開されている。【ゆめホール知床】<br>図書館サポーターやとしょかん友の会への研修会など地域の人材育成に取り組んだ。<br>【図書館】                             | 引き続き、地域人材の育成につながるよう、各機関と連携した体験学習の企画に努め、「育てる事業」の継続を支援する。<br>【ゆめホール知床】<br>人材育成は時間を要することから、引き続きボランティア団体や図書館サポーターなどへの講座や研修会等を継続し、地域の人材育成に努める必要がある。<br>【図書館】 |  |
| 「青少健だより」の発行(年2回、長期休業前)、しゃりっこらんど(屋外活動のみ)、青少年の主張大会などを通して、青少年の健全育成・体験活動の機会の提供につとめた。斜里町体育の日はコロナにより中止となった。<br>【ゆめホール知床】             | 青少健各事業の実行体制や内容の工夫を重ね、マンネリ化しない取り組み <u>や事業の見直しが必要となっている。また担い手不足も深刻な課題となっている。また、R4年度からハマナスマラソンは実行委員会形式での開催を目指す。</u><br>【ゆめホール知床】                           |  |

【基本施策】2-2 生活習慣を育む家庭教育力の向上

| 主要施策                      | 活習慣を育む家庭教育力の同上<br>推進項目 | 事業の内容   |
|---------------------------|------------------------|---|
|                           | 乳幼児期を中心とした保護者向け講座の実施   | 地域における子育て支援機関との連携をはかり、保護者の主体性を尊重しながら、発達段階に応じて学習プログラムや講座等を実施します。                         |
| 22.「親の育ち」を応援<br>する学習機会の充実 | 保護者のグループ活動の促進          | 保護者同士の交流の促進や必要に応じて交流の場を設けることにより、グループ活動への参加意欲の向上を図るとともに、子育てサークルの取組をサポートします。              |
|                           | 保護者への普及啓発              | 子どもにとって必要な生活習慣やネットの危険性について、通信や広報誌など様々な機会を利用して普及啓発を行うとともに、いじめ防止など保護者の倫理観の向上に向けた取組みを進めます。 |
| 23.地域教育力の向<br>上           | 社会教育施設の「居場所機能」の充実      | ゆめホール知床など社会教育施設に子育て世代が交流できる場を設置するなど、気軽な集い・語らいの場づくりを進めます。                                |
|                           | 子育て家庭を支援する人材の育成        | 子どもに関する情報発信により子育ての意識・関心を高める<br>とともに、講座等の開催を通じて子育て家庭を支援する人材<br>の育成に努めます。                 |

| R3点検·評価  | R3課題   | ご意見 |
|--|--|-----|
| 一般向けふるさと探究講座において、乳幼児期の保護者でも興味を持てる「食」をテーマとした連続講座を企画したが、 <u>コロナ対策のため中止となった。</u><br>【ゆめホール知床】   | 乳幼児期の保護者が興味を持てるテーマの講座を開催し、地域人材の活用と人材育成に繋げていく必要がある。<br>【ゆめホール知床】  |     |
| 交流の場として、図書館やゆめホールが<br>児童館とともに保護者の活動の基盤と<br>なっている。<br>コロナ禍において子育てサークルのゆめ<br>ホールの利用が減少した。<br>【ゆめホール知床】   | 社会教育施設において保護者グループ<br>の活動を側面的に支援するとともに、福祉<br>施設(児童館、子育て支援センター等)と<br>の連携や情報交換を深めていく。<br>【ゆめホール知床】  |     |
| 各学校の通信や、青少健だより、イベントの場などを通じて、ネット依存・トラブルといった課題について、継続的に発信している。<br>【ゆめホール知床】  | スマートフォンやSNSなどのインターネットの問題は深刻であり、今後も様々な機会を使い、継続的な周知広報を推進する必要がある。<br>【ゆめホール知床】  |     |
| 子ども室・団体活動室等、子育て世代が<br>交流できる場となっている。<br>【ゆめホール知床】<br>親子で絵本などを楽しめる読み聞かせ室<br>等、子育て世代が絵本をとおして交流で<br>きる場所として提供している。【図書館】<br>知育玩具や顕微鏡を備えたキッズスペー<br>スを提供し、親子で博物館に親しんでも<br>らっている。【博物館】 | 気軽に語らえる場づくりを継続していく。<br>【ゆめホール知床】<br>より多くの方に利用していただけるよう情報提供を行い、気軽に集い、居心地の良い場所となるよう努める。【図書館】<br>古くなった知育玩具の更新や新たな学習素材を加えるなどキッズスペースの魅力を高めてゆく。<br>【博物館】 |     |
| 直接的な支援者の研修会には至っていないものの、親子向けの講座等を通じて、<br>人材の掘り起こしを進めている。  | サークル活動のキーマンとの関係を保ち<br>ながら、側面的な支援が必要とされてい<br>る。   |     |

【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

| 主要施策                | 民館を活用した生涯学習の充実<br> 推進項目 | 事業の内容   |
|---------------------|-------------------------|---|
|                     | 各世代に対応した学習機会の提供         | 少年期(ゆめクラブ・ゆめコミュなど)、青年期(ユースまちづくり<br>委員会など)、高齢期(生きがい大学など)の各年代期に対す<br>る講座を実施します。                         |
| 24.公民館活動の充<br>実強化   | ひとづくり・まちづくりに繋がる仕掛けの実施   | 各年代別講座や地域課題等の解決に向けた講座の企画<br>運営を通じてひとづくりに努めるとともに、人と人、<br>人と地域を結ぶことにより、講座の成果をまちづくり<br>に繋げていく仕掛けをしていきます。 |
|                     | 公民館職員の資質向上              | 社会教育主事等研修会、全道公民館職員研修会など関係機関が開催する研修に参加することにより、公民館職員の資質の向上を図り、効果的な事業の企画実施に繋げます。                         |
|                     | 公民館講座開催数の増加             | 地域講師が活躍する講座・学習機会を増やしていきます。  |
| 25.利用しやすい公民<br>館づくり | 町民要望の把握                 | 公演など様々な機会を活用してアンケート調査を実施し、町<br>民要望の把握に努めるとともに、その結果を公表します。   |
|                     | 利用しやすい公民館づくり            | SNS等を活用したこまめな情報提供に努め、公民館の気軽な利用に繋がるよう相談・支援体制をつくり、集いやすい公民館をめざします。                                       |
|                     | 学習成果の発表の場               | ひとゆめ展などロビーを活用した展示・発表の場をつくり、公<br>民館の利用者の拡大につなげます。  |
|                     | 公民館施設及び分館の計画的整備         | 地域ニーズ等を踏まえながら、公共施設整備計画等に基づいて、計画的で安全な施設整備・管理に努めます。   |

| R3点検・評価   | R3課題   | ご意見   |
|---|--|---|
| 各講座を「斜里の魅力再発見人づくり事業」として統一テーマの下で実施した。一般向け講座として、令和4年度実施「しゃり学」に向け準備会として講座を開催。子供向け講座「ゆめクラブ」「ゆめコミュ」、青年向け「ユースまちづくり講座」、高齢者向け講座「生きがい大学」など、各年代に向けた講座を実施したが、コロナにより回数は大きく減少した。   | 感染症対策に十分配慮しながら、引き続き各年代別講座を展開していく必要がある。新しい試みとして、オンライン形式の講座も取り入れていくが、直接体験の価値自体が重要であることは変わりなく、感染状況を踏まえつつ、工夫しながら講座の企画に努めていく。       | *ユースまちづくり委員会によるドライブスルーイベントは、多くの人が関わり実施されたことを高く評価します。<br>活動が活発になっていると感じました。<br>今後も青年層の皆さんのアイデアに期待したい。<br>(R2.11:公民館運営審議会)<br>*感染症対策で思いもよらぬ1年だったと思うが、あらためて利用者への安心・安全をお願いする。 |
| ユースまちづくり委員会の活動が停滞化しつかることが大きな課題であったが、コロナで沈んだまちの活性化を目的として「ウォークスルーおまつり屋台」を企画したが感染拡大の影響で中止。令和3年度は成人式をコロナ感染症拡大の影響を受け令和3・4年と2回企画し、特に4年の成人式では、成人者のデザインイラストを用いたタンブラーの政策やオンライン配信などを企画するなどアイディアを各委員の持ち味を持ち寄った企画運営行った。 | ユースまちづくり委員会の自主性を育みながら、活動を軌道に乗せられるよう、引き続き活動をサポートしていく。<br>今後も、町民ニーズや社会情勢等に即した講座等を開催するため、アンケート調査の実施やコロナ対策を施しながら、講座内容を検討していく。      | (R2.11:公民館運営審議会) *生きがい大学について、60代の人でも楽しめる魅力的な内容にしてほしい。 (R3.3.23:社会教育委員の会議)   |
| 社会教育主事等研修会・全道公民館大会職に参加した。参加者同士の情報交換等を行うことにより、広域的な連携が図れている。職員等の研修から得るものは大きく、今後も積極的な参加が必要不可欠である。  | 持続可能な地域社会をつくるために公民館の役割(社会教育の推進)があらためて注視されており、担い手である公民館職員の資質向上は重要である。   |   |
| コロナにより講座数自体が減少しているが、地域講師(サークル団体含む)の活用に努めており、好評である。また、講師を担うことにより自らのスキルアップにつながり、もって地域力の向上が図られている。   | 感染症の拡大状況にもよるが、工夫しながら可能な限り対面講座の実施に努める。その上で、新たな地域講師の発掘や魅力ある連続講座の企画に努めていく。  |   |
| ゆめホール事業ごとにアンケート調査を行い、町民要望の把握に努めている。また、結果をホームページや友の会通信により<br>周知している。   | アンケート結果をどれだけ次の事業に反映できるかが課題である。集計内容は引き続き、ホームページで公表するほか、SN Sを利用して広く発信するよう努める。  |   |
| 利用者の声やアンケート調査を基に、地域コミュニティ形成の役割を担う公民館づくりをめざしている。広報紙、ホームページや館独自のfacebookとtwitterによる情報発信により催事等の情報提供に努めた。   | おじろ通信・友の会通信・ホームページの<br>内容充実とSNSの有効活用のほか、いつ<br>でも気軽に相談できる窓口体制の維持に<br>努める。また、各事業・公演において感染<br>症対策を徹底し、引き続き安心して利用し<br>てもらえる施設をめざす。 |   |
| ロビー展示の数は12件、ホワイエコンサートが1件の利用があった。各サークルや団体の成果等を気軽に発表する場の提供が図られた。来館者からも好評であり利用者の拡大にも寄与している   | ロビー・ホワイエを活用した展示・発表の<br>貴重な機会でもあるため、今後も引き続き、広報・周知を行い、場を提供を推進していく。   |   |
| 本館については、大きな施設整備改修はなかった。分館では川上分館の外壁・屋根の改修工事を行った。その他の分館もその都度要望を受け、小破修繕を実施した。  | 計画に基づいた整備・修繕に努める。また、分館においては、分館長・主事を中心に各地域との連携の下で、維持管理を計画的に実施する。  |   |

| 【基本施策】3-1 公<br>主要施策  | 公民館を活用した生涯学習の充実<br> |   |  |
|----------------------|---------------------|---|--|
| 土安肥束                 | 推進項目                | 争未の内谷   |  |
|                      | 地域人材の育成             | 各種講座の開催にあたり地域人材を積極的に活用するとともに、関係団体(文化連盟・サークルなど)の活動支援を通じた人材育成を進めることにより、人材の発掘と関係団体の活性化を図ります。 |  |
| 26.地域コミュニケーションの推進    | 地域力を生かした講座の開催       | 各分館長・主事と連携し地域ニーズの把握に努め、ニーズに<br>基づいた分館講座の企画運営を支援します。                                       |  |
| <b>→</b> 30 √21EVE   | ボランティア活動の充実         | ボランティア「猫の手」の活動支援や町民と協働の施設管理など新たな協力体制づくりの検討を進めます。  |  |
|                      | 学校との連携推進            | 授業や課外活動への協力など学校との連携を進めるとともに、ニーズに応じて地域人材を派遣するなど地域ぐるみでの活動支援を図ります。                           |  |
| 27.文化・芸術団体等<br>の活動支援 | 文化・芸術活動等の活動支援       | 文化連盟への助成を通じた活動支援を継続します。また、芸<br>術文化講座の開催や文化団体による人材育成活動の支援<br>を通じて、各団体の活性化に繋げていきます。         |  |
|                      | 助成による鑑賞機会の充実        | 芸術文化事業協会の助成、町民実行委員会体制づくりの支援等を通じて町民主体の公演事業を推進するとともに、町民への芸術鑑賞機会の充実を図ります。                    |  |
|                      | 文化活動施設の活用           | 舞台講座やバックヤードツアーの実施などにより、ゆめホールの活用や利用方法を再認識してもらい、利用者を増やします。                                  |  |
|                      | 音響・照明・舞台機構の計画的な整備   | 優先順位を明確にした年次整備計画に基づく設備の計画的な更新修繕を行います。また、委託業者と連携し、適切で安全な施設運営に努めます。                         |  |

| 50 F4A 57/7  | - 0 PT   |  |
|--|--|--|
| R3点検・評価  | R3課題   |  |
| ゆめクラブ・生きがい大学など各種講座において、地域人材の活用を図った。マイプラン・マイスタディ事業の推進や関係団体との丁寧な対話を心がけ、各団体が円滑に活動できるよう、支援している。  | 「講師データバンク」の活用や町民からの情報収集に努め、引き続き地域人材の発掘と活用を図り、町民の主体的な活動を側面から支援していく必要がある。                        |  |
| 分館講座が集中する冬期に感染症への<br>不安感から中止や未実施の分館が多かっ<br>た。(実施は5分館のみ)。   | 感染症拡大の動向を見ながら密に分館<br>長・主事と連携し、1分館1講座以上の開<br>催を目標としつつも、可能な限り開催でき<br>るよう支援していく。                  |  |
| ボランティア「猫の手」が行っている喫茶<br>コーナーは設置できなかったが、感染症<br>対策として多くの人員が必要となったオモ<br>テ方の活動に取り組みを行った。  | 感染症対策のためできることは限られているが、工夫しながら「猫の手」活動を維持できるよう支援し、感染症の拡大の動向を見ながらちょこっと体験会を地道に続けていく。                |  |
| 感染症対策として、社会科見学対応は中止となった。子ども向け講座感染症対策を<br>講じながら実施。また、中学生芸術鑑賞会への開催支援等を通じて、学校との連携<br>を図った。  | 社会科見学、子ども向け講座や小中学生芸術鑑賞会などの機会を通じて、日頃から学校との情報共有を図り、ニーズの把握に努めていく。                                 |  |
| 文化連盟活動に対し助成を行っている。<br>(助成金額:393千円)<br>斜里町文化連盟主催による次世代育成の<br>ための「育てる事業」として、流氷太鼓講<br>座の開催に協力・支援を行った。                                 | 文化連盟活動では、若者世代の参画や、世代交代が課題となっており、解決に向けた連携・協力が必要である。また、文化連盟が主催する「育てる事業」の継続について支援を図る必要がある。        |  |
| 芸術文化事業協会に助成し、町民実行委員会を支援している。3年度の助成事業実績は5本(助成金額:2,065千円)と激減した。また、当協会にアドバイザーとして職員が参加している。また、友の会事業として、近隣ホールへの鑑賞ツアーを1回企画し、鑑賞機会の確保に努めた。 | 催できるよう、館としての感染症対策を徹底し、主催団体を丁寧に支援していく必要がある。また、鑑賞機会の確保のため、近                                      |  |
| コロナにより小学生の社会科見学やちょこっと体験会は実施されなかった。町民や主催団体向けのコロナ対策勉強会を開催し、コロナ禍における主催事業について町民と一緒に考える機会をつくり、ゆめホールを安心して利用してもらえるきっかけづくりを行った。            | 小学生の社会科見学やちょこっと体験会の場などを通じて、地道にゆめホールにより親しんでもらえる取組を進めていく。また、町民団体がゆめホールで公演等を主催できるよう、丁寧な支援を心掛けていく。 |  |
| 令和3年度は、更新修繕はなっかたが、各保守点検を実施し適切に施設管理を行った。  | 舞台設備は、安全確保の点から部品の製造中止や耐用年数を経過したものから順次計画的に更新していく必要があるが、財源の確保が課題となっている。                          |  |

# 【基本施策】3-1 公民館を活用した生涯学習の充実

|                       | ト民館を活用した生涯学習の充実<br>        |   |  |
|-----------------------|----------------------------|---|--|
| 主要施策                  | 推進項目芸術鑑賞事業の実施              | 事業の内容<br>主催事業として様々なジャンルの芸術鑑賞事業を実施するとともに、町民企画公演や展示の支援を通じて、町民の文化・教養を高めます。                       |  |
| 28.芸術分野の教育<br>普及事業の実施 | 講座・ワークショップによる芸術文化の<br>普及拡大 | 様々なジャンルの講座やワークショップ、クリニックを開催することにより、町民の技術向上や文化芸術への参加意欲の向上を図ります。また、地域講師の活用を図り、幅広い層の講座への参加を促します。 |  |
|                       | 児童生徒芸術鑑賞事業の実施              | 小学校芸術鑑賞会実行委員会への助成を継続し、児童生<br>徒に対して芸術に触れる機会を提供することにより、児童生<br>徒の感性を養うとともに鑑賞マナーを学びます。            |  |

| R3点検•評価  | R3課題  | ご意見   |
|--|---|---|
| ゆめホール事業については、 <u>音楽コンサート(クラシック)・落語などの事業を展開。NHK公開番組は、感染症拡大のため中止。</u> アンケート等の結果から、どの事業も好評を得ている。ホワイエコンサートは実施に至らなかった。町民の企画するロビー展を支援し、町民参加のひとゆめ展の実施した。                    | ジャンルが偏らないようバラエティに富んだ公演の企画が求められているが、財源の確保がおおきな課題。公立文化施設のネットワークや、各種助成事業を活用しつつ、町内企業の協賛を得られるよう努め、継続した取り組みが必要。 | *コロナ禍において、今後オンライン形式<br>の公演や講座が必要になってくるので、導<br>入を検討するべき。<br>(R2.11:公民館運営審議会) |
| 芸術文化講座としては、子ども向け講座として子ども芸術フェスティバルが終了したことから、夏休み期間を利用して、舞台機能を活かして創る「コマ撮りムービーを作ろう」を開催。初めての試みだったが、参加者の反応とできた作品は好評だった。一般向けでは、オンライン配信機器を導入し3回の講座を開催。コロナ禍における新たな文化活動促進を行った。 | 子ども向けの芸術文化講座については形を変えないで実施していくが、、参加者が関われるような講座の組み立てが必要。   |   |
| 小劇場として「影絵」公演、スクルールコンサートとして文化庁補助事業を活用し「リコーダーアンサンブル」コンサートを行った。中学校は、文化庁補助事業により、リコーダーアンサンブル公演の鑑賞・体験を実施した。また、中学校には公演企画の情報提供を随時行っている。                                      | 児童・生徒の情操教育や鑑賞マナーの習得のためには、コロナ禍であっても質の高い公演や音楽に触れる機会を提供する必要があり、継続して取り組んでいく必要がある。また、担当職員自らの情報収集や研修機会の充実が必要。   |   |

【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

| 主要施策              | 康づくりとスポーツ活動の推進<br>推進項目    | 事業の内容  |
|-------------------|---------------------------|--|
|                   | 幼児・少年、親子を対象とした運動講座の推<br>進 | 幼児・少年向け、親子参加型の運動講座等により幼児期・少年期からスポーツに親しむ機会を提供し、子どもの体力・運動能力の向上を図ります。   |
| 29.生涯スポーツ推進と交流の実践 | 健康づくりによる地域交流の推進           | 成人期・高齢期のライフステージの特性に応じた講座<br>等を通じて、地域や学校と連携しながら健康づくりや<br>地域交流を推進するとともに、効果的な情報発信に努<br>めます。   |
|                   | スポーツによる地域コミュニティづくりの推進     | 総合型地域スポーツクラブの将来的な導入の可否の検討に向けて、スポーツ少年団への体験入団会の実施などスポーツによる地域コミュニティづくりを推進します。   |
|                   | スポーツによる共生社会の推進            | 障害のある人がスポーツに触れ合う機会を創出するとともに、<br>障害のない人による障がい者スポーツ体験教室を開催する<br>など、障害の有無に関わらず様々な人がスポーツを通じて社<br>会に参画し、ささえあうことができる共生社会の実現を目指し<br>ます。 |
|                   | スポーツ指導者育成の支援              | 体育協会・スポーツ少年団本部会等への助成を通じて支援を継続し、生涯スポーツ・競技スポーツの指導者育成と確保に努めることにより、競技スポーツの充実を図ります。   |
| 30.指導者の育成と確保      | 指導技術力向上のための講座の開催          | 体育協会・スポーツ少年団本部会等への支援を継続し、関係団体と連携しながら、対象とする指導者像を明確にした講座を開催します。  |
|                   | スポーツによる地域活性化の推進           | スポーツ合宿誘致実行委員会等と連携しながら合宿誘致を<br>推進することにより、指導者の育成、競技力の向上に繋げる<br>とともに、スポーツボランティアの育成及びボランティアとの協<br>働を目指し、スポーツによる地域の活性化を図ります。          |

|  | R3課題   | ご意見   |
|--|--|---|
| コロナの影響により、好評だった小学生ドッジボール大会、玉入れギネスが中止となったが、代替え事業として「屋外タグラグビー教室」を実施し、子ども達に新たなスポーツを経験する機会を与えた。その他「わんぱく教室」や「おはようランニング」、「プールで遊ぼう」、「体力・運動能力レベルアップ教室」などを関係団体と連携しながら開催し、子どもの体力維持・向上に寄与した。                              | 感染症対策のため特にドッジボール大会など屋内イベントの開催が難しくなっているため、 <u>今後も</u> 代替事業を <u>実施</u> 検討するなど、子どもの運動機会を確保していく必要がある。<br>引き続き、感染症対策に配慮しながら、各スポーツ団体の協力を得て、幅広く教室を開催できるよう連携が必要である。  | *ドッジボール大会は子供に人気の高い事業であり、コロナに配慮しながら、子どもが楽しめる代替え事業を企画してほしい。(R3.3.25:斜里町スポーツ推進審議会) |
| コロナの影響によりR2年度に続いてハマナスマラソン大会など多くのスポーツ行事等が中止となった。3年目を迎えた成人期向け連続講座「レッツ美筋」は感染対策を行いながら実施し、参加者の体力向上に効果が見られた。また、新たに「みんなで楽しく浮き浮きフィットネス~ミドルシニア水中エクササイズ教室」を行い講座がきっかけで参加者がプールに通い始め、運動の習慣化に寄与した。その他、SNS等を活用した積極的な情報提供に努めた。 | 高齢者向けの出前講座は、コロナの影響により機会が減少している。成人向けについては、連続講座の実施により成果を上げており、、特に新規参加者の運動能力及び身体測定に良い結果が反映されていることから、継続的な取り組みが必要。ミドルシニア向けの水中エクササイズ講座が好評であったことから、今後も世代別に合わせた内容の事業展開が必要。引き続き、感染症対策に配慮しながら、スポーツを通じた地域交流を推進し、積極的な情報発信に務める。 |   |
| スポーツ少年団体験会を <u>11団体</u> で実施。<br><u>17名</u> が体験し、 <u>4名</u> が入団に繋がり、少年<br>団関係者や参加者から好評を得た。  | 様々なスポーツを体験することにより、児童が自分にあったスポーツを見つけるきっかけになるよう、継続的な取り組みが必要。多くの子どもに様々なスポーツを経験させるため、年2回の体験会を開催を計画していたが、感染拡大の影響で年1回の開催となった。<br>また、親子同士や多世代交流を促進できる教室等の検討も必要。   |   |
| あおぞらの会会員を対象として障がい者スポーツ教室「パラしゃりんぴっく」を実施し、ボッチャ等障がい者スポーツ体験を通じてスポーツの楽しさを感じられる機会を提供した。  | 保健福祉部と連携し、参加者との信頼関係を構築し、意向調査等を行い、内容の工夫を重ねていく。参加者が限られつつあり、他の障がい者団体との連携を目指したが、感染拡大防止のため断念。   |   |
| スポーツ協会や少年団本部会への助成を通じ、指導者の育成を支援。また、新たに<br>スポーツ協会会議にオブザーバーとして<br>参加、合宿誘致実行委員会は、職員が参加し連携を図った。<br>スポーツ推進委員の研修参加を促し、資質の向上を図るとともに、学校部活動の外部コーチの動向の把握やアンケート調査を通じて、学校との情報共有を図った。  | 本部会加盟団体の各指導者の育成と確  | *指導者向け講座は、内容も素晴らしかった。是非、続けてほしい。<br>(R3.12.5:斜里町スポーツ推進審議会<br>※書面)                |
| 成人向けスポーツ講座等により生涯スポーツ指導者の掘り起こしを行っている。また、スポーツ協会やスポーツ少年団本部会により指導者向け講座が実施されている。<br>R3年度においてもスポーツ協会と共催で、指導者向け講座に対する講座を企画し、好評だった。  | スポーツ協会やスポーツ少年団本部会と<br>連携し、地域の指導者の底上げにつなが<br>るよう効果的な講座の開催を引き続き検討<br>する。   |   |
| コロナ禍で町内合宿受け入れは、大学陸上2団体、北海道日本ハムファイターズサマーキャンプが日帰り形式で2日間実施された。スポーツ合宿誘致実行委員会や合宿受け入れ団体と連携し、誘致活動を支援した。また、ボランティア育成の機運醸成のため、SNSを活用しスポーツ観戦を促した。   | 大学陸上部と斜里高校陸上部部員が共<br>にトレーニングを行った。今後も感染症対<br>策を講じながら、スポーツ合宿入りする選<br>手と町民が交流できる場づくりを進め、地<br>域活性化に繋げていく。<br>また、スポーツ観戦を促すようSNSを通じた<br>発信を積極的に続け、スポーツ大会運営<br>ボランティアの募集・活用の検討に繋げて<br>いく。                                 |   |

# 【基本施策】3-2 健康づくりとスポーツ活動の推進

| 主要施策              | 推進項目                   | 事業の内容   |
|-------------------|------------------------|---|
|                   | 施設状況に応じたバリアフリー化の推進     | 障害のある人や高齢者が利用しやすいよう、施設状況に応じたバリアフリー化を計画的に進めます。   |
| 31.施設設備の整備と<br>維持 | 体育施設の計画的な改修修繕及び維持管理の推進 | 利用者の安全を第一に考え、緊急性・優先度に応じた年<br>次計画に基づいて、老朽化設備の更新及び改修修繕を<br>進めます。また、総合的な管理体制の構築を検討しま<br>す。 |
|                   | 施設敷地を含めた既存施設の有効活用の推進   | 海洋センター体育館周辺敷地を含めた既存施設の有効活<br>用を検討します。   |

| R3点検·評価  | R3課題  | ご意見  |
|--|---|--|
| 「斜里町体育施設等検討書」による検討をふまえた計画的な整備改修を行う。  | 今後、障がい者スポーツを推進する中で、<br>ニーズや課題を把握していく。海洋セン<br>ター体育館の大規模改修にあわせて、玄<br>関のバリアフリー化を検討する。                                      | <ul> <li>*施設のバリアフリー化は必要。進めてもらいたい。</li> <li>(R4.10.18:社会教育委員の会議)</li> <li>*バリアフリー化は必要であると思うが需要はあるのか把握が必要。</li> <li>(R3.12.5:斜里町スポーツ推進審議会※書面)</li> </ul> |
| 年次整備実施計画に基づく整備を図った。B&G財団の助成金を活用し、海洋センター体育館の屋根改修や照明のLED化工事を行った。また、ウトロ地域水泳プールのろ過機ポンプモーターの更新を行った。 | 年次的な整備実施計画書に基づく整備と並行し突発的な故障等への補正予算対応などを進めるが、財源確保が大きな課題である。今後も利用者・団体の意見等を踏まえ、利用者の安全を第一とした施設整備を行う。また、体育施設の総合的な管理体制の検討が必要。 | *スケートリンクのオープンを可能な限り<br>早められるよう、リンク造成の早期着手を<br>お願いしたい。<br>(R3.12.5:斜里町スポーツ推進審議会<br>※書面)<br>(R4.3.24:斜里町スポーツ推進審議会)                                       |
| 健康増進センターに防球ネットを設置し、<br>冬季の少年団活動の場として、施設の有<br>効活用を図った。  | 既存施設は、現状では団体の利用ニーズ<br>に応えられていない。体育館周辺敷地の<br>有効活用については、スポーツ推進審議<br>会などで、引き続き検討していく。                                      | 型体育施設建設の展望はどうか。<br>*隣町のトレーニング施設に斜里町民が通っている。皆が住みたいと思う魅力ある町づくりを<br>(R4.3.24:斜里町スポーツ推進審議会)  |

| 【基本施策】3-3 春<br>主要施策 | らしに寄りそう魅力的な図書館の運営<br>推進項目     | 事業の内容  |
|---------------------|-------------------------------|--|
| — <u>工</u> 安肥朿      | 在进場日                          | → <del>東</del> 来の内分  |
|                     | 町民に本の魅力を伝える活動                 | 図書館に所蔵する本を、テーマに応じて展示したり、利用者<br>や児童生徒からおすすめ本を紹介してもらう活動を展開しま<br>す。                   |
| 32.図書館利用の拡          | 学習・交流・憩いの場となる活動の実施            | 幼児から高齢者など、落ち着いた環境で気軽に立ち寄ること<br>のできる場所を提供し、幅広い層の町民に活用される活動を<br>進めます。                |
| 52.凶音昭利用の拡大         | 図書館サービスの普及拡大                  | 図書館の活動に関する理解を深めてもうらため、図書館外で<br>の活動を広げていきます。  |
|                     | 施設環境整備                        | 図書館内へのインターネット利用環境整備や設備機器の点検整備を行い図書館利用環境の充実を図ります。                                   |
| 33.町民ボランティアとの協働     | としょかん友の会への支援・協働による各種<br>行事の実施 | としょかんまつり、古本市など図書を広める活動をボランティア団体と協働で実施します。活動の充実に向けた研修機会の提供に努め、構成団体や会員のスキルアップを支援します。 |
|                     | 図書館サポーターの育成                   | 気軽に参加してもらえるよう、活動内容の周知と研修機会の<br>提供に努め、幅広く活動されるサポーターを育成します。                          |

| B0 F4A == F   |   |   |
|---|---|---|
| R3点検·評価   | R3課題  | ご意見   |
| 前年度同様、小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、行事や町の事業等関連した特別展示を実施し、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。<br>《企画展示回数125回》                            | 毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域の話題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。                            | *おじろ通信における図書館の記事が1<br>ページへと縮小となった。記事内容、ページ増を含め内容の充実を図ってほしい。<br>・館内Free Wi-Fiにすべき。<br>(R4.10.18:社会教育委員の会議) |
| コロナ渦の影響もあり「としょかんまつり(マジックショー等)をはじめとした行事・イベント」の実施を自粛したことから子どもから大人、親子や高齢者など幅広い年代の方々の交流を図ることはできなかった。 《来館者数25,902人(1,056人増)》 | 図書館に親しみ、より身近に感じてもらえるような活動の継続に加えて、図書館へ来たことがない方への利用を促す活動や、よく利用されている方への満足度の充実など、検討して活動を進めていく必要がある。 |   |
| 子どもから高齢者、親子や一人での来館<br>者など、滞在型図書館として、各スペース<br>で多くの方にご利用されていた。  | 今後とも、利用者との対話を行いながらよりよい環境となるよう努めていく必要がある。  |   |
| Wi-Fi導入については意見が分かれているところであり、来館者からの意見を踏まえながら検討している。  | 資料目的ではなく、電波目的の利用者が多くなることも想定され、健全な社会教育施設としての役割を総合的に考えたうえで判断していく。                                 |   |
| コロナ渦の影響もあり、行事・イベントを共同の中で企画するも、ほとんど実施できなかった。定期的なお話会は、臨時休館期間以外は実施できた。 《活動回数30回》   | 多様な事業の企画運営を目指して活動の<br>支援などを継続し、としょかん友の会との<br>協働をさらに進めていく必要がある。                                  |   |
| 図書館サポーターとして9名の方に登録いただいたが、行事・イベントが最低限の内容で、人との接触をできるだけ少なくなるものとしたためサポーターの活動はなかった。  | 図書館サポーターとして気軽に参加しても<br>らえるよう周知に努め、ボランティアの増加<br>と育成を行い、サポート体制を築いてくい<br>く事が必要である。                 |   |

【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

| 主要施策           | らしに寄りそう魅力的な図書館の運営<br>推進項目 | 事業の内容   |
|----------------|---------------------------|---|
|                | 図書館システム機器更新               | 図書館システムのセキュリティ対策及び安定したシステム運用を行い、蔵書の適正な管理及び利用者の利便性の向上を図ります。                                  |
| 34.図書の充実と情報    | SNS・ホームページ等による情報発信        | 図書館SNS・ホームページの更新を随時行うとともに、様々な情報発信媒体の活用を検討し、より分かりやすく親しみやすい利用者への情報提供に努めます。                    |
| システム           | レファレンスの充実                 | 調べ方など図書館の利用方法の周知や、利用者が自分で調べることができる(セルフレファレンス)データーベースの導入を行い、利用者の課題解決を支援します。                  |
|                | 新聞記事デジタル化の実施              | 斜里新聞や北海道新聞に関する斜里町及び知床に関する<br>記事のデジタル化を行い、資料の長期保存、情報検索性の<br>向上を高めます。                         |
| 35.資料収集計画の     | 図書資料の更新                   | 資料収集計画に基づき図書資料の更新を行い、町民のニーズに応えた学びの場としての機能を果たすよう維持していきます。                                    |
| 実施             | 雑誌資料の充実                   | 雑誌資料の充実と情報発信の場を提供するため、図書館の<br>雑誌購入費を負担いただく雑誌スポンサー制度などを検討<br>していきます。                         |
|                | 図書紹介展示の充実                 | 展示テーマを決めて図書を紹介します。職員だけでなく、町民自身による本の紹介展示により、地域での話題や利用者のニーズに応じた本の展示を拡充します。                    |
| 36.読書を広める活動の充実 | 地域文庫等の充実                  | 身近に本と出会うことができる環境を充実するために、公共施設などへの配本を継続して実施します。また、ウトロ漁村センターに設置してある図書の更新を行い、遠隔地の読書環境の充実を図ります。 |
|                | 読書案内、読書相談の充実              | 読みたい本が見つからない利用者やどのような本を読めばよいかわからない利用者の相談に応じ、本を紹介する活動を行います。                                  |
|                | 読書・情報教育事業の実施              | 図書館活用講座の開催やテレビ、インターネット等情報メディアや情報媒体との関わり方を学ぶ講座などを開催し、読書・情報教育活動を行います。                         |

|   |   | ご意見  |
|---|---|--|
| 令和元年度に機器更新を実施、セキュリ<br>ティ対策も施されている。  | 今後のバージョンアップを含め、日常的に<br>安定した稼働を維持していく必要がある。  |  |
| 毎月の定期的なHP更新他、随時、図書館SNS (Facebook・Twitter)を活用し、図書の企画展示やイベント情報など情報の提供を実施した。   | 今後とも様々な媒体を活用し、より分かり<br>やすく親しみやすい情報提供を検討して<br>いくことが必要である。                            |  |
| 図書館カウンターへの司書職員の配置を継続している。また、レファレンス記録の作成、管内研修会などへの参加など、レファレンスサービスの充実を図った。<br>《レファレンス対応件数85件(3件増)》  | 定期的な職員研修とレファレンス資料等の<br>充実、図書館でのレファレンスサービスを<br>知らない方もいることから、レファレンス<br>サービスの周知が必要である。 |  |
| 北海道新聞のCD-ROMを定期購入し、資料保存と検索性について整備している。  | 今後も紙面・デジタルともに記事の保存を<br>進めていく。   |  |
| 資料収集方針・資料収集計画に沿って図書資料の購入を進めている。<br>《蔵書冊数118,861冊(2,737冊増)》  | 第二次斜里町立図書館資料収集計画が<br>策定され、これに基づき計画的な蔵書を<br>収集していく。                                  |  |
| 他市町村事例における調査・聞き取りなどを実施した。   | スポンサー側のメリットを提示しながら、実<br>施に向けて取り組みを進めていく。  |  |
| 前年度同様、小学生から中高生、大人向けなどの毎月のテーマ展示、行事や町の事業等関連した特別展示を実施し、図書館への興味や読書へのきっかけづくりに努めた。<br>《企画展示回数125回》  | 毎月のテーマ展示等の企画展示は継続して実施し、利用者ニーズや地域の話題に応じたテーマ、図書資料等の展示方法の充実に努めていく必要がある。                | *予算の確保が難しいと思うが、電子書籍の導入を検討してほしい。<br>(R3.3.23:社会教育委員の会議) |
| 公共施設などへの配本を継続実施し、施設での利用状況や配本内容の確認しながら、地域文庫図書(高齢者等への配本含む)の充実に努めた。また、外口漁村センターへの図書コーナーの環境整備や雑誌配本・定期巡回の実施などを引き続き行い、本に親しみ、読書をできる環境の充実を図った。                       | 読書活動の充実を図るには、定期的な配本の継続及び配本施設との利用確認など、連携を図りながら進めていく必要がある。                            |  |
| 毎月のおじろ通信や公共施設への新刊<br>案内の掲示、中高生への夏・冬休みのオススメ本の紹介案内、学校巡回司書だよりの<br>発行の他、図書館内での展示紹介で福袋<br>方式やクリスマス、読書習慣など、楽しみながら本を選び、本を手にとりやすい工夫<br>をした展示を行い、本の紹介活動を中心<br>に実施した。 | 読書相談については、レファレンスサービスとも関連するが、利用者の相談に迅速に対応できるよう定期的な職員研修を実施していく必要がある。                  |  |
| コロナ禍以前のような開催は困難であり、<br>実施できなかった。  | アイディアを出し合いながら工夫し取り組<br>んでいく必要がある。   |  |

# 【基本施策】3-3 暮らしに寄りそう魅力的な図書館の運営

| 主要施策                 | らしに寄りそう魅力的な図書館の運営<br>推進項目 | 事業の内容  |
|----------------------|---------------------------|--|
| 37.子ども読書活動の推進        | 読書環境の整備                   | 家庭・幼児・保育施設・学校・各公共施設など子どもたちに関わる各主体にて読書の効果を伝え、本と触れ合うことができる環境を整え読書の習慣化へと繋げていきます。  |
|                      | 図書館に親しむ子どもたちの育成           | としょかんまつりなどの行事や講演会、子ども司書講座、館内における子どもの年代に応じた読書普及活動を通じて、子どもたちに親しまれる図書館作りを進め、図書館を身近に感じ活用できる子どもの育成に努めます。                          |
|                      | 各主体と連携した読書活動推進            | 子どもの読書活動の意義や重要性などの情報提供を行い、<br>連携して読書環境づくりに努めます。  |
| 38.学校図書館の活<br>用支援    | 巡回司書の配置                   | 学校図書担当教員と協働して、子どもたちに本を広める活動を展開する巡回司書を継続して配置します。また、不足している図書を巡回司書を通じて図書館から学校に配本することなど、支援活動を進めます。                               |
|                      | 学校図書館の整備支援                | 読書意欲を促す本の配架等の環境整備支援、学校図書の<br>登録や図書館システムの活用などをとおして、学校図書館の<br>利用状況の検証を行うとともに、計画的な学校図書館の活用<br>につながる支援をします。                      |
|                      | 学校図書館に係る学習機会の提供           | 学校図書館を有効に活用していくため、有意義な活動の情報提供や学習する場をつくり学校図書館の充実を図ります。  |
| 39.学校における読書<br>活動の支援 | 学校図書の有効活用に向けた支援           | 子どもたちが自分で読みたい本を探すことができるように、学校図書館などの利用方法を指導します。また、授業カリキュラムに即した学校図書の活用ができるように支援し、子どもたちが学校でより多くの本と接する機会を設けます。                   |
|                      | 巡回司書による読書を広める活動           | 巡回司書は、子どもたちから直接興味や関心のあることを聞き取り、個々に適した本を紹介します。また、魅力的な展示やPOP(本紹介)の作成の仕方の指導、学校巡回司書だよりの発行、読書週間等での本を活用した行事の支援など、本の楽しさを広める活動を行います。 |
|                      | 読書活動の情報交換                 | 子どもたちの読書活動を推進するために、学校図書館支援<br>センター及び巡回司書を通じて、各学校の取組や他市町村<br>の事例などの情報提供を行います。<br>また、図書館と各学校の図書担当教員それぞれの連携協力<br>や情報交換を進めます。    |

|  | R3課題  | <br>ご意見 |
|--|---|---------|
| ブックスタート・絵本くらぶ・ボランティアによる読み聞かせや各公共施設、学校への配本、児童生徒からのリクエスト貸出、授業用テーマ別貸出など、子どもたちと本を触れあう活動を継続して実施した。また、年代に応じた親子の読書支援活動として、親子えほん・親子15分の読書セットの内容を年2回見直し、より多くの親子が楽しめるよう読書活動の支援を実施した。 | ブックスタート、学校配本、ボランティアによる読み聞かせなどは継続して実施し、絵本くらぶ、親子えほん・親子15分セットの貸出利用状況の動向を確認し、利用促進を行っていく必要がある。 |         |
| 工作講座、定期的な読み聞かせ、連続講座として「子ども司書講座」や認定後の「子ども司書活動」を行い、図書館や読書に親しむ子どもの育成に努めた。   | 座など、継続して行い定着させていき、よ   |         |
| デリバリートーク等での斜里高校生向けの<br>読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせ等<br>を行う人材育成に努めた。  | 友の会や図書館サポーターなど、ボラン<br>ティアの皆さんと協力しながら、読書の楽<br>しさを伝える人材の育成を継続して行って<br>いくことが必要である。           |         |
| 令和3年度の配置について取り組んだが、<br>実施に至らなかった。  | 巡回司書を配置できるよう、更なる人材確保に努めていく。<br>また、学校における図書館(室)の在り方及び発展的な活用の方法について、協議を深めていくことが必要である。       |         |
| 令和3年度の配置について取り組んだが、<br>実施に至らなかった。  | 巡回司書を配置できるよう、更なる人材確保に努めていく。<br>また、学校における図書館(室)の在り方及び発展的な活用の方法について、協議を深めていくことが必要である。       |         |
| 図書館システムを活用した学校図書の蔵書管理や図書の貸出・返却等が実施できるよう対応済み。ただし、国語辞典や複本の多い地域資料など、あえてシステム登録していない資料については、別途学校で管理する必要がある。   | 各学校間の相互利用など運用方法の整<br>理が必要である。   |         |
| 授業と連携した中で、公共図書館や学校図書室で図書館の利用方法、本の分類、探し方の指導など実施した。また、学校への授業用テーマ別貸出、児童生徒からのリクエスト貸出を実施した。 《リクエスト・テーマ別貸出件648冊(480冊減》   | 子どもたちがより多く本を活用することのできるよう、継続して活動を行い、授業連携などの活動を定着させていくことが必要である。                             |         |
| 令和3年度の配置について取り組んだが、<br>実施に至らなかった。  | 巡回司書を配置できるよう、更なる人材確保に努めていく。<br>また、学校において読書の効果と必要性について確認し、活動を支援する体制を構築していくことが必要である。        |         |
| 学校図書館支援センター会議は書面会<br>議ながら行った。各学校とは必要に応じ連<br>絡を取り合いながら連携協力を進めた。   | 読書活動の取組事例などの情報交換、本<br>や読書に関する情報提供を継続して行<br>い、読書活動に繋げていくことが必要であ<br>る。                      |         |

# 【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

| 主要施策                | 然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進<br>推進項目 | 事業の内容  |
|---------------------|----------------------------|--|
|                     | 常設展示の更新                    | 館内表示、パネル類の統一と海外利用者に配慮した更新が必要です。また、チャシコツ岬上遺跡での調査成果などをふまえた新たな展示を加えます。                      |
| 40.博物館施設の充<br>実     | 野外展示の充実と更新                 | 野外観察園への表示板設置など整備を進めます。   |
|                     | 農業資料等収蔵施設への資料移動と保管環境の整備    | 農業資料等収蔵施設への資料搬入と整理を進めます。博物館や歴史民俗資料館では大型除湿機の整備等を検討し、資料の保存状態を良好に保ちます。                      |
|                     | 施設・設備の補修                   | 電気関連設備の修繕、外構など必要な施設・設備の補修を<br>進めます。  |
| 41.埋蔵文化財センターの拡充     | 埋蔵文化財センターの移転               | 新しい埋蔵文化財センター並びに収蔵庫を早期に確保し、<br>埋蔵文化財の移設を実施し、埋蔵文化財の保護と普及を進める学習機会の場とします。                    |
|                     | 施設の修繕                      | 新しい施設が確保されるまでの間、現施設を維持するための<br>修繕を実施します。   |
| 42.幅広い普及学習<br>活動の展開 | 学校教育との連携強化                 | 社会科見学や世界遺産体験学習、斜里高校の知床自然概論などでの連携を引き続き行うとともに、学校授業への関わりを増やす取組を行います。                        |
|                     | 特別展・ロビー展・各種講座の開催           | テーマをより掘り下げ、より充実した内容の特別展や多様なロビー展を開催します。また、各種講座については、新たな町民の参加が期待できるテーマを含めるなど参加者を増やす工夫をします。 |
|                     | 郷土学習機会を増やすための野外学習の 充実      | 縄文時代の住居を復元したわらドームや野外観察園を学習活動に利用します。  |

|   | R3課題  | ご意見   |
|---|---|---|
| 手作業による小規模な展示更新を実施しているが、費用の伴う更新が難しい状況となっている。また、複数言語のパンフレットを展示室に設置している。         | 知床博物館50周年の節目を控えており、<br>博物館リニューアルに備えた計画的な展<br>示更新の検討が必要。   | *農業資料等収蔵施設の町民向け見学会については、農繁期を避けて開催してほしい。<br>(R3.12.8:博物館協議会) |
| 年次的に進めてきた館周辺の過密林の間<br>伐が休止したままである。日常の草刈など<br>の維持管理に留まった。                      | 樹林の間伐・育林は計画的に進める必要がある。館外の表示看板、ベンチ類の修繕が必要である。  |   |
| 農業資料等収蔵施設内の資料整理や資料の清掃作業を実施した。また、町民向け見学会を開催した。歴史民俗資料館には大型除湿器を導入し、一定の環境改善が図られた。 | 農業資料等収蔵施設の展示スペースの<br>改善を図る必要がある。  |   |
| 暖房機器の一部を更新したが、 <u>展示室の</u><br>整備、外構の修繕がすすんでいない。                               | 知床博物館50周年の節目を控えており、<br>博物館リニューアルに向けて、トイレ・エレベーター・空調・外構等の計画的な改修<br>の検討が必要。                            |   |
| <u>埋文センターの移転作業を継続した。</u>  | 埋蔵文化財センターとしての機能を移し、<br>展示スペースも含めて埋蔵文化財調査や<br>保存の拠点として整備する必要がある。                                     |   |
| 旧施設の利用はおおむね終了した。  | 計画的に除却を行う。  |   |
| 町内各学校の授業に随時協力をしてきた<br>ほか、世界遺産学習や斜里高校の自然概<br>論授業を実施したほか、中高の職場体験<br>も受け入れた。     | 学校教育との連携は随時図ってきており、<br>継続して取り組むため、体制の整備が必<br>要。また、学校連携の充実に向けて、学校<br>に対して博物館の適切な活用を投げかけ<br>ていく必要がある。 |   |
| 新型コロナの影響を見ながら、可能な範囲でロビー展や講座を実施したが、特別<br>展は開催できなかった。                           | 特別展が実施できず、ロビー展の開催も<br>危うくなってきている。これらを、継続でき<br>る体制づくりが課題。  |   |
| 小学校の学習や幼稚園の観察会を野外<br>観察園で実施した。  | わらドームの屋根は劣化が進んでおり、あり方の見直しを検討する時期に来ている。<br>野外観察園の表示なども老朽化が進行しており、補修が必要。                              |   |

# 【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

| 【基本施束】3-4 目3<br>主要施策          | 然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進<br>★進項目     | 事業の内容   |
|-------------------------------|--------------------------------|---|
| 土安旭束                          | 推進項日                           | サ果の内容 -   |
| 43.出版やウェブサイトによる成果公表と情報発信      |                                | 情報発信の頻度を増やすとともに、国外の方々にとっても情報を得られるように、外国語による情報もできるだけ多く発信します。             |
|                               | 出版活動の推進による情報の提供                | 地域の学習や研究活動推進につながるような内容の充実した出版物製作をめざします。                                 |
|                               | 知床の自然・歴史・文化財に関する調査の<br>実施と資料収集 | 知床博物館の普及教育活動の基盤とするため、必要な調査研究活動を実施すると共に資料の収集を進めます。                       |
| 44.知床の自然・歴史<br>文化の調査研究と保<br>護 | 世界遺産地域の保全と関係機関との連携強化           | 世界遺産地域の保全のために関係機関と連携協力して調査研究の実施や普及啓発、教育活動に取り組みます。                       |
|                               | 天然記念物や文化財の保護と調査、資料収集           | 天然記念物指定鳥類等の生態調査や保護監視体制の継続、文化財に関する調査を実施し、資料を収集します。                       |
| 45.学術交流の推進                    | 姉妹町友好都市との交流推進                  | 竹富町、弘前市との交流や資料収集を進め、資料集作成や<br>展示更新、津軽藩士殉難慰霊祭への協力などを通じて斜里<br>町民の関心を高めます。 |
|                               | 国内外の関係機関との学術交流の推進              | これまでに交流のなかった研究機関との共同研究や情報交換を積極的に進め、あらたな視点で知床での研究活動や博物館活動を見直し、改善に活かします。  |

| R3点検・評価   | R3課題   | ご意見 |
|---|--|-----|
| インターネットを活用して、毎月博物館に<br>関連した情報を発信し、紀要のPDFや生物リストや文化財の情報なども随時更新している。 <u>また、博物館ウェブサイトの更新を行った。</u> | ウェブサイトの充実化、外国語による情報<br>発信に取り組んでいく必要がある。                    |     |
| オホーツク地域の専門的な研究を含む研究報告を出版した。   | 既刊出版物の内容の更新も必要である<br>が、博物館研究報告を継続して出版でき<br>るよう体制づくりが課題である。 |     |
| 各学芸員がそれぞれの調査を実施し、その一部を出版物や展示に反映した。 研究 成果の一部は報道で紹介されることもあった。                                   | 業務量の増加に加え、学芸員の退職が重なり、調査研究自体が困難になりつつある。                     |     |
| 世界遺産地域で他機関が実施している調査に協力しているが、独自の調査はほとんど行えなかった。   |  |     |
|   | 指定鳥類の保全を継続するとともに、斜里<br>海岸草原群落では車両対策などが必要と<br>なっている。        |     |
| 新型コロナの影響により、予定していた弘<br>前市への資料調査が実施できなかった。<br>津軽藩士殉難慰霊祭に協力したほか、竹<br>富町の地元学習資料を作成した。            | 竹富町・弘前市との連携協力を図る一方、<br>具体的な成果を生み出してゆく取組が必<br>要。            |     |
| 日露隣接地域生態系保全協力事業の一環として、委員として学芸員が会議に出席した。   | 現状のロシアを取り巻く国際情勢において、学術交流や協力事業は実質的に難しい。                     |     |

# 【基本施策】3-4 自然と歴史を守り、学ぶ博物館活動の推進

| 主要施策                  | 然と歴史を守り、字ふ博物館活動の推進<br>推進項目 | 事業の内容  |
|-----------------------|----------------------------|--|
| 46.収蔵資料の整理と<br>活用     | 収蔵資料のデータベース化の推進と目録作<br>成   | 各分野における資料整理を進め、データベースの電子化を<br>推進するとともに、順次目録作成を進めます。  |
|                       | 収蔵資料の学習への活用                | 収蔵資料の有効活用を図るため、学習に積極的に利用して<br>もらうための資料を選別して用意します。また、学校と連携を<br>進める際にも、博物館側から資料活用の提案を行っていきま<br>す。  |
|                       | 体系的な資料の収集、保存、活用の推進         | 新規に収集する資料は、類似品の有無や保存スペースの余裕、公開や利用などのバランスを考慮して受入れを決定します。  |
| 47.歴史遺産・文化財<br>の保全と活用 | チャシコツ岬上遺跡の保存活用の推進          | 学術的に価値の高い遺跡として、適切な保存と活用を図るために専門家委員会を設置し、地域の意見を踏まえながら遺跡の保存活用計画を策定します。また、遺跡の保存活用計画に基づいた整備計画を検討します。 |
|                       | ウトロ地域の遺跡群の総合的な活用推進         | ウトロ地域に存在するオホーツク文化やアイヌ文化の遺跡を<br>総合的に活用するため、先進的な事例を調査し、適切な方<br>法を検討します。                            |
|                       | 旧役場庁舎の保存活用検討と修繕            | 歴史的建造物である旧役場庁舎について保存活用の議論<br>を進め、必要な修繕作業を実施します。  |

| R3点検·評価  | R3課題   | ご意見  |
|--|--|--|
| スライドやネガ、プリントなど写真資料のデ<br>ジタル化を進めたほか、データベース作<br>成を進めた。   | 写真資料のアーカイブ化を進めるととも<br>に、写真に付随する情報の聞き取り調査<br>などアーカイブの充実化を図っていく必要<br>がある。              | *アーカイブ化事業は素晴らしいと思うので続けていってほしい。<br>(R3.12.9: 文化財調査委員会)  |
| 学校での授業で、土器、石器などや動物標本などの収蔵品を活用した。   | 民俗資料を中心に整理やデータベース化<br>の進んでいない部分があり、学習への活<br>用を想定して資料整理を進める必要があ<br>る。                 |  |
| 各種資料の収集、町民からの資料寄贈の受入れを進めた。 <u>また、発掘資料や民俗資料の整理も少しずつ進めている。</u>   | 資料の整理やメンテナンスを継続的、計<br>画的に実施していく必要がある。  |  |
| 遺跡調査活用検討委員会や関係機関の<br>意見を踏まえながらチャシコツ岬上遺跡の<br>保存活用計画を策定した。また、町民見<br>学会を開催し、教育普及活動も行った。                         | 保存活用計画を策定したことで、国史跡として管理していくための枠組みをつくることができた。今後、計画の認定を進め、計画に基づく保存活用を具体的に取り組んでいく必要がある。 | *チャシコツ岬上遺跡の活用について、地域住民、事業者など多くの町民が関心をもち、納得のいくシステムが出来てほしい。(R3.9.14:文化財調査委員会) *旧役場庁舎は、斜里町にしかない貴重な建物として活用していくことを望む。 |
| 学校授業等を通じて、チャシコツ岬上遺跡<br>の重要性とともに、ウトロ地域に幅広い時<br>代の遺跡群が存在している価値を知って<br>もらう取り組みを少しずつ行った。                         | チャシコツ岬上遺跡の保存活用に平行して、関連する周辺の遺跡群の保存活用の<br>検討を行っていくことが望ましい。                             | (R3.9.14:文化財調査委員会)<br>*人々の記憶を記録として残していく作業<br>は大事。今後も旧役場庁舎イベントの実<br>行委員会と連携した活動が必要。<br>(R3.9.14:文化財調査委員会)         |
| 旧役場庁舎において町民との協働事業としてアートイベントの活用を行った。また、<br>屋上に流氷等の観測カメラを設置し、研究<br>機関による試験的な利用に協力したほか、外観を維持するための必要な修繕を<br>行った。 | 町民との協働イベントの開催や、研究機関<br>による試験的な活用と並行して、保存活用<br>に向けた議論を進める必要がある。                       |  |